

(別紙)

## 学修の一環における海外渡航について

統合国際機構長 裁定

本学に在籍している学生で、学修・研究・学会等の目的で、海外に渡航する予定のある学生は、国際交流課学生派遣係（1号館4階 / ossu@ml.tmd.ac.jp）まで必ず連絡をすること。

※渡航期間の短期・長期を問わない。

※学部生・院生（留学生含む）等の種別を問わない。

学生の渡航状況を把握するため、下記書類について、国際交流課学生派遣係まで提出すること。可能な限り早めに準備を開始し、留学生危機管理サービス加入申請等、遅くとも渡航2週間前迄には手続きをすること。渡航事前オリエンテーションにも参加すること。

### 1. 留学生危機管理サービス申請（必須/自己負担）

有事の際に備え、留学生危機管理サービス（OSSMA、通称オスマ）への加入は義務とする。時間を要するものがあるため、渡航2週間前迄には加入申請が必要。

### 2. 海外旅行保険加入証の控え（必須/自己負担）

有事の際に備え、海外旅行保険への加入は義務とする。OSSMAセット型保険への同時加入も可能。時間を要するものがあるため、渡航2週間前迄には加入申請が必要。

### 3. 誓約書（原本）

熟読すること。学部学生については、保証人による直筆署名も必要とする。内容については、遵守すること。

### 4. 緊急連絡先調査票

長期の場合など、渡航後の変更や、携帯電話の入手などがある場合は、随時更新の上、提出するものとする。

### 5. 旅券（パスポート）の控え

### 6. 航空券（Eチケット）の控え

提出方法、様式等の入手及び情報収集等は、国際交流課学生派遣係 HP を確認すること。

<本学 HP/学生生活 留学情報>

<http://www.tmd.ac.jp/campuslife/abroad/>

■外務省海外旅行登録として、3ヶ月未満の短期の場合は「たびレジ」に必ず登録、長期の場合は「在留届」を提出すること。手続き完了後は、国際交流課学生派遣係まで報告すること。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

なお、私事による海外渡航の場合、海外旅行保険加入/たびレジ登録は必ず行うこと。また、上記手続きは任意とする。